

●発行／北海道弟子屈町議会  
 ●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会  
 委員長 高橋 正秀  
 副委員長 高砂 弥生  
 委員 鈴木 繁 岩崎 義人  
 ☎FAX 482-2695

第69号  
町議会だより

# 第2回定例会

第2回定例会は、6月11日に招集され12日までの2日間の会期で行われた。諸般報告(議長)、行政報告(町長)の後、専決処分の報告など(4件)、規約の変更および条例の一部改正(6件)、平成25年度一般会計補正予算ほか(3件)を審議し、それぞれ可決した。また、議会からは常任委員会付託となっていた意見書案(1件)について委員長報告の後、本会議で採決の結果、不採択となったほか、決議案(1件)の取り下げ申し出が許可された。一般質問については、4人から11問が行われ、町への提案を含む活発な議論が行われた。

## 審議のあらまし

### 専決処分の報告

議会の議決すべき事件について、特に緊急を要するため議会を召集する時間的余裕がないことを理由に専決処分が行われたため、議会への報告があり、これを承認。

#### 〈報告第1号〉

◎町税条例の一部を改正する条例の制定改正について(専決第4号)

本年3月に地方税法および同施行令、同施行規則が改正され、それに伴う町税条例の文言の整理および東日本大震災被災者支援に関連する課税特例措置、住宅借入金等特別税額控除の適用期限延長、延滞金の利率引き下げなどに係る条例の一部改正。

#### 〈報告第2号〉

◎平成24年度一般会計補正予算について(専決第5号)

歳入歳出予算にそれぞれ450万円を追加し、総額



大雪のため除雪費を増額

を83億8千925万3千円とした。歳入は国庫補助金で、歳出は土木費の町道除雪業務委託料の増額。

#### 〈報告第3号〉

◎平成24年度一般会計補正予算について(専決第6号)

歳入歳出予算にそれぞれ1億4千509万3千円を追加し、総額を85億3千434万6千円とした。歳入の主なものは地方交付税の増額で、歳出の主なものは各基金への積み立てや緊急防災・減災事業の非常用電源導入事業など。

#### 〈報告第4号〉

◎平成24年度弟子屈町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について  
 平成24年度で予算計上された事業費が時期的に年度内での執行が不可能なため、翌年度に繰り越して実施することとなる金額が確定したことによる報告。今回の事業は、国の補正予算で事業採択となった経済対策など9事業。繰越額の合計は6億8千486万円。財源は国費が3億1千3万5千円、地方債3億6千900万円、一般財源582万5千円。

## 補正予算

平成25年度一般会計および特別会計(3件)の補正予算が提案され、即時、予算特別委員会へ付託。委員会での審査の結果、原案可決すべきものと決定され、本会議において報告の結果、可決された。主な内容は次のとおり。  
 ※補正予算の額は下の表のとおり。

#### ◎一般会計(第1号)(議案第45号)

4月1日付人事異動などによる人件費や平成24年度の国の補正予算に採択された事業の調整などで、歳入歳出予算からそれぞれ5千671万3千円を減額し、総額を70億1千28万7千円とする。主なものは、歳入で国庫支出金の減額や繰越金の増額、歳出で町営牧場送水管敷設替工事(819万円)や観光客誘致事業(98万8千円)、住宅建築資金助成事業の増額(400万円)、消防救急無線デジタル整備に係る負担金(1億4千160万1千円)、元横綱大鵬の郷土学習副読本作成費(26万6千円)などを計上。

#### ◎温泉事業特別会計(第1号)(議案第46号)

歳入では前年度繰越金の増額を、歳出では職員給与費などの減額と検

## 規約の変更など

〈一括上程〉

◎北海道市町村総合事務組合規約の変更について(議案第39号)

◎北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について(議案第40号)

本案は「北空知圏学校給食組合」の新規加入に伴い規約の変更を行うもので、組合規約の変更について、地方自治法第286条第1項の規定により、議会の議決を要するものである。

◎弟子屈町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について(議案第41号)

平成27年度までの当該計画に新規事業を一部追加するための計画変更。今回の変更は、住宅建築資金助成事業および老人ホーム改築事業で、これらを計画に搭載することで事業の財源として過疎対策事業債を借り入れることができ、元利償還金の7割が交付税に算入される。

## 条例の一部改正

◎弟子屈町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

◎弟子屈町公園設置条例の一部を改正する条例の制定について(議案第43号)



供用開始となった摩周温泉公園

名称及び位置」を全文削除することによる改正。

◎弟子屈町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について(議案第44号)

国民健康保険の被保険者が後期高齢者医療に移行した際に生じる国保世帯の保険税負担を軽減する特例措置が恒久化、延長されることに伴い、世帯別平等割額を軽減する特例を追加する改正。

平成25年度弟子屈町各会計補正予算

区分		(単位/千円)		
会計名		補正前	補正額	補正後
一般会計		7,067,000	△56,713	7,010,287
特別会計	温泉事業	56,463	5,000	61,463
	下水道事業	359,885	△9,358	350,527
合計		7,483,348	△61,071	7,422,277
水道事業		166,071	△420	165,651

※水道事業会計は収益的支出のみを掲載

#### ◎水道事業会計(第1号)(議案第48号)

企業職員給与費の減額と川湯簡易浄水場設備改修工事に伴う企業債および工事請負費の増額を計上。

針業務および配湯管改修工事の増額を計上。

#### ◎下水道事業特別会計(第1号)(議案第47号)

歳入では繰入金金の減額を、歳出では職員給与費などの減額で、歳入歳出の調整を行った。

# 平成25年度各会計補正予算総括質疑

## 介護保険料の納付通知書について

**問** 納付義務者に対する納付書の発送が遅いのでは。

**答** 所得の確定などを含めた調整後に発送業務にあたるため、遅れが生じる。今後は厳重にチェックしながら、早く発送できるように努力する。

## 住宅リフォーム制度の利用状況について

**問** 住宅リフォーム制度の利用状況について

**答** 新築4件、リフォーム26件で、額は441万8千円。



## 指定管理状況について

**問** 町有施設で指定管理している施設は。

**答** 全体で27施設を指定管理で運営している。自治会管理を除くと、相撲記念館、町営牧場、社会老人福祉センターの3施設である。



大鵬相撲記念館

## 役場の職員数について

**問** 町長部局の職員数と教育委員会の職員及び教職員の人数について伺う。

**答** 4月1日時点で正職員163人、定数外職員40人、臨時職員66人。教育委員会は正職員17人、定数外職員12人、臨時職員23人。教職員は73人(期限付き教員7人含む)、養護教員5人、学校事務官5人の合計83人。

## 町の無形文化財について

**問** 仁多の獅子舞の復活状況について伺う。

**答** 今年2月に地域の若手が保存活動再開のため、自主的に組織を立ち上げた。できる限りの支援をしたい。

## 放課後子ども育成事業について

**問** 施設数、指導員の配置数、いじめの問題はないか。また、避難訓練は行われているか。

**答** 児童クラブは3クラブと児童館が1施設。指導員は23人配置しており、いじめなどの報告はない。避難訓練については、危機管理マニュアルを作成し、今後取り組んでいく。



子どもたちの放課後を見守る児童クラブ

## 町営牧場の利用状況について

**問** 町営牧場の利用頻度は。

**答** 6月2日までの入牧頭数は1千209頭。

## 観光と農業について

**問** 温泉熱利用などを考えた観光と農業の共存を考えているか。

**答** まちづくりのため観光と農業の産業間連携を図っていく。

## 平成25年度地域元気臨時交付金について

**問** 元気臨時交付金は確定しているのか。確定しているのであれば、その額は。また、病院などにも使えるか。

**答** 平成24年度国の第1次補正に伴う地方負担額を対象として、90%の1億9千4百99万2千円と連絡が来ている。使途については、9月議会ころまでに実施計画を提示したい。

# 一般質問



小川 義雄 議員

一般質問

## 障がい者の雇用対策に向けて雇用が1人不足なので採用を進める

**問** 今年4月から障がい者雇用促進法により法定雇用率が地方公共団体が2.3%に引き上げられているが、本町における18歳から64歳までの知的、身体、精神障がい者の内訳と、役場において法定雇用率が達成されていない場合の対策を伺う。

**答** 副町長答弁  
18歳から64歳までの手帳交付者は知的障がい者76人、身体障がい者127人、精神障がい者39人。現在、役場には正職員、臨時職員などが186人雇用されており、法律を適用した場合、障がい者を3人しか雇用していないので、1人不足している。今後、採用に向けて取り進める。



### ◆わたしたちの町議会でしかが

## 釧路空港の花壇について

**問** 空港に上がる道道に弟子屈町名の花壇があるが、その管理は。

**答** 6月27日に管内町村一斉に植栽する。その後は町村会が委託管理する。



道の駅摩周温泉

## 道の駅について

**問** 道の駅裏手の外溝工事はいつ完成か。また、直売所内部の一部改装は許可しているのか。

**答** 外溝工事は7月までに完成する。支障物は撤去を指示。

## スクールバスの停留所の表示板について

**問** 予算措置はされているのか。

**答** 新年度予算で80万円計上。児童生徒に支障がない夏休み期間中に新設、建て替え、移設などを行う。

## 建物災害共済保険について

**問** 強風で屋根が破損した公住の修繕代と保険金の内訳は。

**答** 工事が546万円に対し、風水害による損害の場合保険金は2分の1の273万円となる。

## 水道メーター器の再利用について

**問** 公住の建て替え工事などで撤去した使用可能なメーター器の活用状況は。

**答** 検漏が残っているメーター器は、使用に差し障りのない範囲で再利用している。昨年は13台再利用。

**問 東日本大震災の復興予算の関連性について**  
**答 林業関係で2年間で約1.1億円強基金交付**

**問** 全国の市町村に基金として配分されている国の東日本大震災復興予算が本町にも配分されているが、24年度と25年度までの各予算と費用の効果が被災地や本町に在住している避難被災者に対してどう貢献しているか伺う。

**答 副町長答弁**  
 国の各省庁から各都道府県に基金の原資が配分され、道から基金

として市町村に配分されて事業を実施している。平成24年度と25年度までに造林事業および林業専用道路開設事業などに約1.1億円強が補助金として入っている。町内に在住している避難者へ、この補助金を直接活用した事例はない。復興予算の目的とズレた運用がマスコミで報道されており、今後、国や道から運用方法の見直しがあると思うが、その方針により対応する。

**問 緊急雇用対策事業等の見直しに向けて**  
**答 雇用対策全般を再検証**

**問** 平成23年度から平成24年度までの緊急雇用対策事業に係る事業種別、雇用期間、労働日数と、平成25年度の各内訳を伺う。課によっては、十分施設の維持管理が適時適切にできない可能性もあるので、長期の専属の臨時職員などの雇用対応も必要と思う。日給6千300円の単価の改善に着手すべきではないか。

**答 町長答弁**  
 国・道の補助で通年雇用の緊急創出推進事業の実績は平成23年度



で11事業、27人の雇用。平成24年度で3事業、10人の雇用。町単独緊急雇用対策として平成23年度10事業、59人、平成24年度11事業、77人、平成25年度5事業、25人の雇用。各公共施設の維持管理は十分ではない。日額6千300円のアップについては、来年度に向けて検討する。

**問 各公共施設の維持管理体制向上について**  
**答 年次計画に基づいた修繕**

**問** ①900草原パークゴルフ場の入口棟の看板が腐食などにより確認しづらい。

②桜ヶ丘森林公園の遊具施設のある区域の立ち入り禁止措置、桜の木々の幼木に対する補強策を伺う。



草原の森の管理は

③「草原の森」は生活環境保全林整備事業で整備され、15年経過しており、管理棟、散策の森、

自然林、ふれあいの森、植樹の森、自然の森の頂上には休憩所があり、遊歩道がある。しかし、一般的に維持管理が良くなく早急な対応が必要と思うので、その対策方法を示してほしい。

**答 副町長答弁**  
 施設全体の老朽化が進行しているため、今後計画的な維持補修などに対応し、専門業者への委託管理や年次計画により修繕などを行う。今年度は管理棟周辺部分について整備を実施する。

**問 労務単価アップに伴う予定価格など見直しに向けて**  
**答 全工事を新労務単価で積算し、発注する**

**問** 国土交通省は日額労務単価の特例措置により、公共工事の発注予定価格を決めるときに使う労務単価を平成25年度から48の全職種で日額で1千400円から4千100円のアップに改正されている。新労務単価で各事業を発注するのか。社会保険未加入事業の実態と指導、要請について伺う。

**答 町長答弁**  
 全工事を新単価で積算して発注する。法定福利費として労働者に関する健康保険料および厚生年金保険料の法定の事業主負担を計上している。各種法定保険加入の推進を工事共通仕様書で努めるよう要請する。

**問 公営住宅の早期改築について**  
**答 美里地区鉛別公住は早期の繰り上げ改築に努力**

**問** 4月28日に美里地区公営住宅を襲った暴風は屋根を吹き飛ばし、住民を恐怖に陥れた。以下、居住環境改善を含めた改築推進計画について伺う。

①鉛別の新泉公住移転入居の推進について。  
 ②鉛別公住の現状の改築年度の見直しと早期繰り上げ改築計画の推進について。  
 ③当面の居住環境改善の推進計画について。

**答 町長答弁**  
 4月28日の暴風被害は、鉛別公住2棟の屋根およびトタンが剥がれ、仮押さえの応急措置を実施。早急に修繕対応し、5月27日に完了。泉団地で解体後の住民は優先的に新公住に入居するため、他地域からの入居はその後となる。緊急度を勘案し、鉛別公住建て替え事業は計画を前倒し



館 忠良 議員  
 一般質問

し、平成29～33年度までに27戸建設予定。この年度に固守せずに1年でも早く対応したい。公営住宅建設は、平成22年度に見直した弟子屈町公営住宅マスタープランにのっとり整備計画を進めている。平成28年度まで泉ヶ丘団地60戸建設、川湯敷島団地は29～32年度まで建て替え事業が計画されている。また、みはらし台団地は給排水および高断熱化の実施により、長寿命化と住環境整備向上の目的で平成30年度まで改修する。



改修中の鉛別公住

**問 デイサービスと倅和園の移転について**  
**答 デイサービスの移転も将来的に検討**

**問** 倅和園の移転計画はどこまで進んでいるか。厚生連との連携は、新設の施設の中でどのようなになっているか。厚生病院と連結した倅和園の施設と同一の場所にデイサービスの事務所を設置することが将来的に運営しやすいと思うが、町長の考えを伺う。



坪井 嗣雄 議員  
 一般質問



倅和園の今後は

**答 町長答弁**  
 老人ホームの移転新築計画については、プロポーザル(企画提案)、ヒアリング(意見聴取)を行い、二番評点の高かった業者と基本設計業務契約を締結した。契約期間は7月31日までとなっており、その後実施計画に入ることになる。この間、養護・特養の担当者などの要望・意見を吸い上げ、新しい施設に反映させる作業をしているが、まだ基本設計は固まっていない。厚生病院と渡り廊下でつなぐことや、共有できる設備は共用することで進めている。新築後は、デイサービスセンターのみが現在地に残ることとなるが、築20年を経過しているものの、移転新築はまだ難しいと考えることから、養護施設との協力体制も検討が必要である。しかるべき建て替えの時期には、老人ホーム新築予定地の一画に設置したいと考えている。

**問** 水道、温泉地地下埋設管の現況図について

**答** 電子化した基本図を作成中

本町の水道管ならびに温泉管の全体計画図の未整備を昨年度より現状図の作成が進められているが、どこまで進められたか、現況を示してもらいたい。また、全体図と現地の整合性はどうか伺う。



©もりしんじ I/Odesign

**答** 副町長答弁

平成23年12月議会において、水道および温泉管などの埋設位置図面の不備により、管の破損事故があることから管路を集約した図面を作成すべきとのご指摘を受け、昨年度より職員を配置し作業を進めている。現在の進捗(しんちよく)状況だが、現況図、地籍図、航空写真図を利用して水道本管の埋設位置を重ね合わせた電子化した基本図を作成している段階である。今後、基本図により仕切弁の位置、給水台帳などの入力を進め、平成26年度中には弟子屈市街地の管路図の使用開始を予定しており、平成27年度以降には川湯市街地、農村部地域を随時使用開始していきたいと考えている。図面と現地との整合性については、必要に応じて現地調査、測量を実施し、精度の高い図面を作っていく。この図面が完成すると水道事故の減少、老朽管の改修計画、災害時における迅速な復旧対応など多岐に活用できるとともに、町民の皆さまには、ご不便をかけることのないよう事業運営に努めていく。

**問** TPP交渉について

**答** 情報収集に努め、対応を検討

TPP交渉に日本も参加交渉に入ったが、北海道の経済的影響の試算が出され、根室地域の試算も先日報道されたが、町村会で釧路地域の試算は算定されたのか伺う。また、本町の影響をどのように考えているか、もし本町の試算をされているなら示してもらいたい。あくまでも予想であるが、交渉参加による本町の将来計画をどのように考えているか町長に伺う。

TPP協定は、交渉結果によっては農畜産物のみならず、建設業・医療など地域経済に多大な影響を与えることが懸念されるので、情報収集に努め、対応を検討していく。

**答** 町長答弁

環太平洋連携協定(TPP)については、現在11カ国で、アジア・太平洋地域において、高い自由化を目標とし非課税分野や新しい貿易課題を含む包括的な協定として交渉が行われているが、本年4月に、自民党・公明党本部さらに北海道選出の政府与党議員に対し、参加表明への遺憾の意と、協定参加への反対を伝え、交渉からの撤退など万全な対応を求める要請を行ったところである。北海道農業などへの影響額は4千7百62億円と試算されており、本町では59億円ある農畜産販売額は9割が減少すると試算している。



**問** 社会教育行政について

**答** 関係団体へ周知し、加入促進を図る

**問** 教育委員会所管で実施している事業は、何件あるのか。また参加人数は何人か。自主的事業に対し、町が後援している事業と教育委員会が企画し町民に参加を呼びかけている事業とに分けて、お知らせ願いたい。また、傷害保険などの加入状況および実施団体への傷害保険などについての内容の周知、加入促進についての指導を行っているか伺いたい。

る上で、事故防止はもとより、今後の保険加入促進に向けた対応については、各関係団体へ周知されているが、さらにPRを広め加入促進を図っていききたいと考えている。

**答** 教育長答弁

昨年度の社会教育事業実績は、教育委員会の主催23事業、参加者は延べ1万1千500人ほど、社会教育関係団体などによる開催の実施および町教育委員会が援助や後援を行っている26事業、参加人数延べ1万3千400人ほどとなっている。次に事業に係る保険の状況だが、その事業内容によって全てが加入しているものではないが、事業内容により「レクリエーション傷害保険」「スポーツ安全保険」などに加入している。昨年度の加入実績は主催9事業、後援など15事業。このような状況とはなっているが、思いがけない事故やけがに対する体制の充実を図



さまざまな社会教育事業を展開

**問** 町民に親しまれる課の名称について

**答** 町民の意見を十分聴きながら対応

弟子屈町事務分掌条例が4月1日から施行され、課の名称から「町民」がなくなったことについて、町民の間に戸惑いの声がある。町民サービスは総合サービス室の設置など従前より充実した体制となったにもかかわらず課の名称から「町民」が消えたことである。管内1市7町村では「市民・町民・住民」という名称が「課」がないのは本町だけである。もっと、町民に親しまれる「課」

の名称にすべきと考える。



山田 博 議員

一般質問

**問** 町民に親しまれる課の名称について

**答** 町長答弁

第5次弟子屈町総合計画を達成するための組織編制をすること、事務分掌条例の改正と併せ、町民をはじめ来庁する皆さまが分かりやすい、時代に合った課の名称変更をしたものである。環境生活課もこのような考えのもと「町民課」から名称を変更したものであるが、広い意味での町民生活を新しい課名の生活に包含することで、旧町民課の窓口的なイメージなどを損なうことがないと考え変更した。いずれにしても、町民サービスの充実には十分配慮していきたい。また、課の名称についても、その時代に合ったもの、町民に親しまれ分かりやすいものにしてほしい。加えて、今回のご質問に対しては町民の皆さまのご意見を十分聴きながら対応してまいります。



時代に即し分かりやすい課名に

**議長会関係**

- 4月10日 釧路町村議会議長会会計監査
- 5月17日 釧路町村議会議長会5月定例会
- 5月27～29日 第38回町村議会議長・副議長研修会
- 6月5～6日 北海道町村議会議長会第64回定期総会

**委員会関係**

- 3月27日 議会広報編集特別委員会
- 4月10日 議会広報編集特別委員会
- 4月19日 議会広報編集特別委員会
- 5月8日 議会運営委員会
- 5月14日 総務経済常任委員会
- 6月3日 議会運営委員会
- 6月4日 文教厚生常任委員会

**一部事務組合関係**

- 3月25日 平成25年第1回釧路北部消防事務組合議会臨時会
- 3月26日 平成25年第1回釧路公立大学事務組合議会3月定例会

**その他**

- 3月12日 弟子屈町自衛隊入隊予定者激励会
- 3月14日 自治体との地域公共交通などに関する取り組みについての意見交換
- 3月15日 弟子屈町教育関係者合同送別会
- 3月19日 第48代横綱大鵬故納谷幸喜殿「偲ぶ会」打ち合わせ
- 3月22日 平成24年度弟子屈町スポーツ表彰授賞式
- 3月26日 平成24年度町立保育園卒園式(川湯保育園)
- 3月27日 平成24年度町立保育園卒園式(おひさま保育園)
- 3月30日 TPP協定に関する緊急要請会
- 3月31日 第48代横綱大鵬故納谷幸喜殿「偲ぶ会」川湯相撲記念館名称変更に係る除幕式
- 4月1日 議会事務局職員人事発令に伴う辞令交付
- 4月2日 摩周湖農業協同組合第13回通常総会
- 4月3日 平成25年度町立保育園入園式(川湯保育園)
- 4月8日 平成25年度町立保育園入園式(おひさま保育園)
- 4月9日 TPPについての情勢報告ならびに懇談会
- 4月9日 弟子屈町教育関係者合同歓迎会
- 4月11～12日 釧路管内市町村長、議会議長ならびに6農協組合長合同によるTPP協定に関する要請
- 4月15日 「たんちょう釧路-東京間」AIR DO・ANA共同運航路線就航記念祝賀会
- 4月26日 安全祈願祭
- 5月7日 2013年原水爆禁止国民平和行進訪問対応
- 5月12日 釧路北部消防事務組合創設40周年記念式典
- 5月16日 札幌航空交通管制部の存続・充実を求める陳情対応
- 5月17日 平成25年度弟子屈町商工会通常総会
- 5月23日 自衛隊帯広地方協力本部長表敬訪問
- 5月24日 台湾新世紀文化芸術団ウェルカムパーティー
- 5月28日 平成25年度弟子屈町議会OB会総会・懇親会
- 5月29日 平成25年度北海道横断自動車道釧路・根室間建設促進期成会総会
- 5月30日 平成25年度釧路地方総合開発促進期成会定期総会
- 5月31日 まちづくりアドバイザーと町議会議員との懇談会
- 5月31日 てしかがえこまち推進協議会平成25年度定期総会
- 5月31～6月1日 第48代横綱大鵬故納谷幸喜国民栄誉賞受賞を祝う会
- 6月7日 新党大地 大地塾6月例会
- 6月9～10日 札幌弟子屈会第55回総会

# 議会の動き

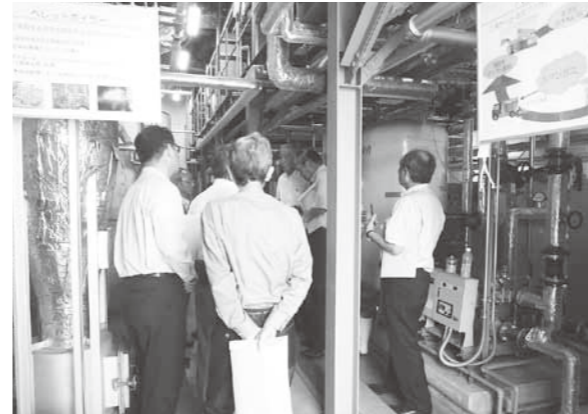
(3月6日～6月10日)

## 意見書など

委員会付託による閉会中の継続審議となった意見書など。(2件)

◎高レベル放射性廃棄物の最終処分場の受け入れ拒否に関する決議について(決議案第1号)  
提出者からの決議案の取り下げ申し出により、本会議でその取り下げを許可。

◎泊原発の再稼働に対する意見書について(意見書案第2号)  
総務経済常任委員会に付託となつ



議会議員研修会(上)とアレフ工場の視察(下)

## 北海道町村議会議員研修会

北海道町村議会議長会主催の北海道町村議会議員研修会が6月27日、札幌市で開催された。

第1部では「議会改革に期待する」と題した慶応義塾大学教授の片山善博氏の、第2部では「今後の政局・政治展望」と題した政治アナリストの伊藤惇夫氏の講演を聴講した。

行程の途中、(株)アレフ北海道恵庭工場を視察した。この工場は循環型環境代替エネルギーを多く取り入れ、二酸化炭素排出率を50%削減を

実現した工場で、経済産業省の「新エネ大賞」資源エネルギー庁長官賞を受賞している。

## 平成25年第2回臨時会 (7月9日)

### 審議のあらまし

平成25年第2回臨時会が7月9日に開催され、工事請負契約の締結(1件)、財産の取得(1件)、平成25年度弟子屈町一般会計補正を審議し、それぞれ原案どおり可決。

### 工事請負契約の締結

- ◎和琴小学校防災機能強化改修工事について
- ・工事の場所/和琴小学校
- ・契約の方法/指名競争入札
- ・契約金額/1億1千7百60万円
- ・契約の相手方/近藤・畑中特定建設工事共同企業体

### 財産の取得

- ◎可搬型非常用電源設備の導入について
- ・数量/4式
- ・取得価格/1千6百59万円
- ・契約の方法/指名競争入札
- ・取得先/株大栄電業

### 補正予算

◎平成25年度弟子屈町一般会計補正予算について  
歳入歳出予算の総額にそれぞれ204万4千円を追加し、70億1千233万1千円とした。



今年30周年を迎える日置市との姉妹都市交流(昨年の様子)

今回の補正の主なもののは、歳入では前年度繰越金を、歳出では姉妹友好都市盟約30周年記念交流事業に係る経費などを計上。